



「南海トラフ地震臨時情報発表」と「子どもの動き」

(中津川市立幼稚園・保育園・こども園、小学校・中学校)

令和6年10月施行

中津川市教育委員会

1 「南海トラフ地震臨時情報」について

臨時情報	1 回 目	2 回 目		
種 類	①調査中	②巨大地震注意	③巨大地震警戒	④調査終了
○臨時情報1回目の調査結果を受けて2時間程度で2回目②～④のいずれかを発表				

2 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の園・学校の基本対応

臨時 情報		①調査中	②巨大地震注意	③巨大地震警戒	
		全園・学校共通		通常の園・学校	特別な園・学校 ※1
授 業 日	登下園校時	○園児・児童・生徒の安全確保や学校等の状況などを考慮しながら、登下校と教育活動を実施。 ＜臨時情報の段階に応じて＞ ・登下校の見守りを実施 ・校外活動の制限・延期 ・行事の延期 など			○登園・登校前の場合には登校しない。 ○自宅または学校のどちらか近い方へ行く。
	在園校時				○保護者の迎えにより降園・下校。 ○保護者が迎えに来るまで、園・学校で待機。
	園校外活動時				○活動を中断し園・学校へ戻り、保護者の迎えにより降園・下校。
休業日		○保護者の管理下			

※1 土砂災害特別警戒地域内にあるなど、事前の避難を促す地域に所在する園・学校
(南海トラフ地震臨時情報発表時の岐阜県防災対応指針 R2.2.26)

3 坂本中学校の分類

◎本校は「特別な学校」に分類される学校です。「南海トラフ地震臨時情報 巨大地震警戒」が発表された場合には原則臨時休校とし、登下校時や在校時については、2の表にある「特別な園・学校」の対応をします。

4 お知らせ

- 「南海トラフ地震臨時情報」が発表されたことは、原則、学校から保護者へは連絡しません。テレビ、ラジオ、防災情報ネットワーク等で、正確な情報を得るようお願いします。
- 「南海トラフ地震臨時情報巨大地震警戒」発表時に下校させる場合には、引き渡しとするのかを含めて「すぐーる」にて各学校からお知らせします。
- 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の国や県の対応に変更があった場合には、中津川市の対応を見直すことがあります。